

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
1 開 会 司会（森山課長補佐兼係長） 皆様、こんにちは。 定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第3回久喜市地域公共交通会議を開催させていただきます。 なお、私は、本日の司会・進行を務めさせていただきます、交通住宅課課長補佐兼交通係長の森山と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 続いて、事前に委員の皆様へ送付させていただいております会議資料の確認をお願いいたします。 まず、本日の会議の「次第」でございます。 次に、 資料1 久喜市地域公共交通利便増進実施計画（素案） 資料2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業） 資料3 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価に係るポンチ絵 以上、不足等がございましたら、事務局へお声掛けくださいますようお願いいたします。 【不足等なし】 次に、会議開催についてでございます。 久喜市地域公共交通会議は、久喜市地域公共交通会議条例第7条第2項により、

委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨、規定しております。

本日は、２５名中、１７名の方に出席をしていただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。

なお、本日は、稲垣委員、岡田委員、大迫委員、関根委員、益山委員、熊谷委員、天野委員はご欠席のご連絡を頂いており、柴木副会長はまだお見えになっておりません。

続きまして、会議の開催にあたり皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議録作成のため会議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。

次に、この会議は久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第３条に基づき公開となることから、会議の傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。

なお、本日の傍聴人はおりません。

また、埼玉県東部タクシー協議会様からご推薦をいただいております常見委員ですが、一身上の都合による退任のお申し出をいただきました。

そのため、本日から、常見委員に代わりまして、同協議会様からご推薦をいただきました、株式会社鷺宮タクシー代表取締役社長の飯島様に委員を委嘱しておりますことをご報告させていただきます。

恐れ入りますが、飯島様から一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。飯島様、よろしく願いいたします。

【飯島委員 あいさつ】

ありがとうございました。

なお、本日は前回の会議に引き続き、東日本総合計画株式会社の青木様、八十島

様にも出席いただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

司会（森山課長補佐兼係長）

それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

会議開催にあたりまして、石坂会長からご挨拶をお願いいたします。

【会長あいさつ】

司会（森山課長補佐兼係長）

ありがとうございました。

3 議 題

（1）久喜市地域公共交通利便増進実施計画（素案）について

司会（森山課長補佐兼係長）

それでは、次第の3の議題に移らせていただきます。

議事でございますが、会議の進行につきましては、久喜市地域公共交通会議条例第7条第1項の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（石坂会長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録の署名委員についてでございます。

今回の会議録署名につきましては、前回会議からの順番ということで、長野委員

さんと、山田委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

議題（１）久喜市地域公共交通利便増進実施計画（素案）について、でございます。

説明につきましては、事務局からお願いします。

【事務局より資料１を説明】

議長（石坂会長）

ただ今、議題の（１）久喜市地域公共交通利便増進実施計画（素案）についての説明がありました。

委員の皆様から、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

長野委員

２７ページについて、久喜駅西口周辺にてバスターミナルは整備されるのでしょうか。

駅から離れた場所であるならば、十分な周知が必要となるし、久喜市民の感覚として、バスを降りたらすぐ駅がある感覚かと思われます。

事務局（森山課長補佐兼係長）

久喜駅西口のまちづくりについては、地権者や新たな会議体で協議が進められており、主に企業バスのターミナルとしての機能について検討がなされるなど、長期的な視点で整備場所等の検討が進められるものと考えております。

加賀谷委員

16ページについて、東循環の1便当たりの所要時間が伸びていますが、どういった原因なのでしょう。

また、13ページについて、交通空白地域の住民における駅へのアクセスはどのように考えられているのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

1便当たりの運行時間については、運行事業者との協議の上で設定しており、特に、現行ダイヤは時間的な余裕がない状況であることから、実測値を基に運行時間を設定しております。

また、交通空白地域における駅へのアクセスについては、路線バス、デマンド交通（くきまる）やくきふれあいタクシー（補助タク）など、状況に応じて移動手段を選択していただくことを想定しております。

加賀谷委員

交通空白地域の下早見循環周辺の南4丁目付近については、久喜駅から徒歩20分ほどの距離になりますが、どのように考えているのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

当該地域内については、既存の下早見循環を残した上で、運転士の休憩時間の確保の関係上、久喜駅西口と市役所間の増便を行っているため、こちらをご利用いただきたいと考えております。

また、利用対象者が絞られますが、くきふれあいタクシー（補助タク）のご利用の検討もお願いしたいと考えております。

川村委員

減便などによる再編を検討されていますが、本計画については、利便増進実施計画としての基本方針である、公共交通の効率性向上・地域ニーズを考慮した運行・利便性向上を満たす記載が必要となります。

また、計画期間の中では、収支率についても把握していくものでありますのでご留意をお願いいたします。

明野委員

33ページについて、指標のパーセンテージの根拠を教えてくださいと思います。

また、指標3の目標値について10%としていますが、それぞれの交通のターゲットが違う中で一律で問題ないのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

パーセンテージの根拠については、昨年度策定いたしました久喜市地域公共交通計画において、令和5年度に実施した市民アンケートの結果を引用しております。

また、指標3の目標値については、利用促進を図る上で市として10%に満たない利用頻度をまずは正したいという考え方から設定しております。

議長（石坂会長）

目標値等の考え方については、共通認識として持つことが大事であるため、その点をしっかり整理しておく必要があると思います。

石田委員

27と29ページについて、事業②と事業⑤での整合性が大事であると考えています。

菖蒲バスターミナルやモラージュ菖蒲等の活用の考え方やデマンド交通の利用の仕方など、利用傾向等を考慮した上での検討が大事だと思います。

また、29ページの事業④ではイベントの実施や祭りにおける実施など、交通事業者や地域住民と連動して行っていくことが大事だと考えます。

事務局（森山課長補佐兼係長）

モラージュ菖蒲については、路線バスが複数系統乗り入れており、充実している状況となっております。

菖蒲バスターミナルについては、近くに渋滞箇所があり路線バスの乗り入れが難しい状況にあります。

高速道路のＩＣが近いこともあり観光バスなどが乗り入れていただくことも検討している中で、（仮称）余熱利用施設等も路線バス、コミュニティバスやデマンド交通（くきまる）の乗り入れを検討しており、こういった施設を含め連携が取れるよう活用方法を検討していきたいと考えております。

29ページの事業については、現在、運転手確保の取組みをバス事業者やタクシー事業者と共同で進めていることから、同様な形で交通事業者と連携を図るとともに、乗り方教室の開催など、市民向けのイベントなどを検討していきたいと考えております。

野本委員

（仮称）余熱利用施設等が再編のキーワードかと思われますが、どのようなものか説明いただきたいと思います。

事務局（森山課長補佐兼係長）

現時点で想定しております来場者数は約20万人と記憶しておりますが、施設については、ごみの焼却場があり、当該施設で発生した熱を活用した温水プールや電

力の売却などを行うものであり、アスレチック等の併設や憩いの場としての提供を想定しております。

吉田委員

32ページについて、事業費の調達方法として、クラウドファンディングや地方債の発行などは考えられないでしょうか。

前回会議で他の委員から発言があった、地域が公共交通を守るという考え方にも沿うのではないのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

現在は市の自主財源としていますが、ご意見のように自主財源の確保に繋がる事業資金の調達方法については検討を進めていきたいと考えております。

地方債については、世代間の公平性を担保する道路等のケースと異なり、公共交通は受益者がその都度の利用者となるため、建付けの整理が必要となるものと思います。

なお、現在はバスへ掲示する有料広告による収入もあるため、このような自主財源確保に繋がる取組みも継続していきたいと考えております。

島田委員

27ページのバスロケーションシステムについて、市内循環バスの利用者は高齢者が多い中でコストとメリットは見合っているのでしょうか。

ヤフーの乗り換えサービス等との連携の方が効果は高いのではないのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

バスロケーションシステムのメリットについては、高齢者でもスマホを利用する方が年々増えており、利用できない場合でもご家族等によりサポートしていただく

などにご利用いただけるものと考えております。

また、現状として市や運行事業者に、都度、遅延に関する問い合わせが寄せられております。

そのため、バスのリアルタイムの位置情報や運行状況を把握したいという需要は多く、問い合わせ対応の負担軽減にも繋がると考えております。

現状の課題として、バスが時間通りに来ないことが、遅延なのか運休であるのかの把握に難があることが挙げられます。

乗り換えサービスについては、NAVITIMEと連携していますが、その他のサービスとの連携についても検討してまいりたいと考えております。

山田委員

バスロケーションシステムについて、視覚障がい者の方への配慮として、視覚のみの情報発信だけでなく音声等による発信についても、費用との兼ね合いもありますが検討していただきたいと思います。

事務局（森山課長補佐兼係長）

バスロケーションシステムの契約形態として、スタンダードプランにカスタマイズを追加する形となっておりますことから、ご意見のような機能の有無や費用等を考慮しながら検討したいと考えております。

加賀谷委員

バスロケーションシステムの導入についてはスマホからアクセスするのみなのでしょうか。

バス停に設置することは考えられるのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

バスロケーションシステムについては、市のホームページから専用のサイトにアクセスすることで、スマートフォン等から閲覧できるような形を考えております。

なお、バス停における電光表示などの設置については、バス停数が多く費用も掛かることや維持管理の観点から現在は検討しておりません。

古川委員

29ページの事業④について、「高齢者が集まる集会」とありますが、高齢者に限定するのでしょうか。

若年層にも周知していく必要があるものと思います。

また、細かいところで恐縮ですが、写真の出典について、「関東運輸局広報より」とありますが、県庁オープンデーかと思われます。

18、19ページの新規路線について、実証運行として行うのであればその記載をする必要があるものと思います。

また、新規路線の評価・見直しについてはどのタイミングで行うのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

ご指摘の表記については、高齢者に限定するものではないことから、文言整理の上、修正いたします。

また、出典についても、内容を精査し改めたいと思います。

18、19ページの新規路線について、ご指摘のとおり、計画案全体において、実証運行という表記を追加いたします。

なお、評価のタイミングについては、令和9年4月より実施する1年間の実証運行の中で、データ収集及び評価、見直しを行うことを想定しております。

議長（石坂会長）

その他、意見等がありますか。

【意見等なし】

議長（石坂会長）

次に、議題の（２）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定に係る事業）についてでございます。

説明につきましては、事務局からお願いいたします。

【事務局より資料２、資料３を説明】

議長（石坂会長）

ただ今、議題の（２）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）についての説明がありました。

委員の皆様から意見等がありましたらお願いいたします。

【意見等なし】

無いようですので私からとなりますが、資料２について、年度ごとに評価を行うものなのでしょうか。

また、事業が適切に策定されているとありますが、適切性はどのように判断されているのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

今回の計画策定に当たっては、国土交通省の補助金を活用しております。

当該補助金を活用する場合、今回お示したように、協議会において補助金対象年度において評価を行う必要があるものでございます。

適切性については、①事業の結果概要に記載いたしました内容が問題なく進行しているかの判断を行い、適切としているものでございます。

議長（石坂会長）

ありがとうございました。

その他、意見等はございますか。

【意見等なし】

ありがとうございました。

意見等が無いようですので、以上で本日予定していた議題は終了いたしました。

皆様には、進行にご協力頂きありがとうございました。

これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。

司会（森山課長補佐兼係長）

ありがとうございました。

4 その他

司会（森山課長補佐兼係長）

続きまして、その他でございます。

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

本日の会議内容を踏まえ、令和7年12月18日から令和8年1月16日を期間としたパブリックコメントを実施する予定でございます。

また、第4回の地域公共交通会議につきましては、令和8年3月中に開催を予定

しており、具体的な日時につきましては、改めてご連絡をさせていただきたいと考えております。

事務局からは以上でございますが、このことについて、委員の皆様から、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

【意見等なし】

司会（森山課長補佐兼係長）

その他、ご不明な点がございましたら、後ほどでも事務局までお問い合わせいただければと思います。

5 閉 会

司会（森山課長補佐兼係長）

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ご協議を賜り、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和7年度第3回久喜市地域公共交通会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年1月6日

長野 光 司

山 田 恵 理 子

審 議 会 等 会 議 録